

栃木市北部健康福祉センターの愛称及び開館日について

第1 愛称について

- 1 愛 称 ゆったり～な
- 2 愛称趣旨 お風呂の「湯」と、運動をしたり集まったりする場所から連想した「アリーナ」を組み合わせたもの。
- 3 提 案 者 西方小学校2年 早乙女 響（そうとめ ひびき）さん
- 4 選定経過
 - (1) 募集期間 令和元年7月12日～9月20日
 - (2) 募集方法 市内小中学校へチラシ配布、市HP・広報とちぎへ記事掲載、その他、窓口で募集要項配布
 - (3) 応募件数 1,721件
 - (4) 決 定 愛称選定会議において候補を選定し、12月定例市議会にて議決を得た。

第2 開館日について

1 施設の概要

- (1) 名 称 栃木市北部健康福祉センター（愛称 ゆったり～な）
- (2) 所 在 地 栃木市西方町本城2番地1
- (3) 構 造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建
- (4) 延床面積 2782.53㎡ 建築面積 2034.24㎡
- (5) 施設構成
 - 集会所棟1F 事務室（総合受付）、会議室、多目的ホール（多目的ホール1・2に分割可）、相談室、診察室、男女トイレ、多目的トイレ 等
 - 集会所棟2F 和室1、和室2、調理実習室、プレイルーム、子ども用トイレ、授乳室、男女トイレ、多目的トイレ 等
 - 健康増進棟 男女浴室、トレーニングルーム、歩行用プール、男女更衣・脱衣室、男女トイレ、多目的トイレ 等
- (6) 電話番号 0282-25-7444（4月1日から利用可能）
FAX番号 0282-92-2500（4月1日から利用可能）

2 開館日

令和2年5月1日（金）

3 管理運営

指定管理者 株式会社フクシ・エンタープライズ

指定期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日

【問合せ】 保健福祉部 福祉総務課 担当：佐藤・田中 TEL0282-21-2201

(参考資料)

1 開館時間及び休館日

集会所棟

- ① 開館時間 8:30～21:00 (プレイルームは17:00まで)
- ② 休館日 木曜日 (休日の場合は翌日)
12月29日から翌年1月3日までの日

健康増進棟

- ① 開館時間 浴室・歩行用プール 10:00～21:00
トレーニングルーム 9:30～21:00
- ② 休館日 木曜日 (休日の場合は翌日)
12月29日から翌年1月5日までの日

2 概略フロア図

【2階】



【1階】



3 使用料等

集会所棟

階	区分	金額 (1時間当たり)	面積	備考
1階	会議室	660円	49.0 m ²	集団検診や会議等での利用
	多目的ホール全面	1,540円	210.1 m ²	集団検診や講演会、集会等での利用
	多目的ホール1	880円	69.6 m ²	会議等での利用
	多目的ホール2	880円	78.8 m ²	会議等での利用
	相談室	330円	18.5 m ²	打合せ等での利用
2階	和室1 (休憩所)	無料	47.97 m ²	トレーニングや入浴後の休憩での利用
	和室2	660円	47.97 m ²	趣味・サークル活動等での利用
	調理実習室	1,320円	123.4 m ²	栄養指導、料理教室等での利用
	プレイルーム	無料	263.7 m ²	親子や児童の屋内の遊び場としての利用

健康増進棟

	区分	入館券 (1枚)	回数券 (入館券11枚)
浴室	65歳以上	350円	3,500円
	一般	500円	5,000円
	障がい者	350円	3,500円
	中学生・高校生	350円	3,500円
	小学生	150円	1,500円
	未就学児	無料	無料
	トレーニングルーム又は歩行用プール利用者	トレーニングルーム又は歩行用プールを利用した者が、その利用日に浴室を利用する場合には、1回限り無料とする。	

区分		単位	金額
トレーニングルーム	一般 (16歳以上 64歳以下)	1日当たり	520円
		1月当たり	5,200円
		3月当たり	12,480円
		6月当たり	21,840円
	65歳以上 及び障がい者	1日当たり	360円
		1月当たり	3,600円
		3月当たり	8,640円
		6月当たり	15,120円
歩行用プール	一般 (16歳以上 64歳以下)	1日当たり	520円
		1月当たり	5,200円
		3月当たり	12,480円
		6月当たり	21,840円
	65歳以上 及び障がい者	1日当たり	360円
		1月当たり	3,600円
		3月当たり	8,640円
		6月当たり	15,120円
トレーニングルーム 及び歩行用プール	一般 (16歳以上 64歳以下)	1日当たり	720円
		1月当たり	7,200円
		3月当たり	17,280円
		6月当たり	30,240円
	65歳以上 及び障がい者	1日当たり	500円
		1月当たり	5,000円
		3月当たり	12,000円
		6月当たり	21,000円